いまかね町政だより

公營住宅

十戸割當決定

本年度第一次建設計画分

勞働院の解散により、昭和二十八年度政府予算案は暫定予算編成の形態となり住宅建設關係予算もその範圍内において實施されることになり、先般その第一次計畫が決定致しました。今金町にはこの暫定分として、ブロック住宅十戸が割當になり、現在設計を急いでおります。

なお、本予算が決定すれば割當戸數はさらに增加する予定であります。

坪數は、十一坪〇、三五

で入居者の募集その他については後日お知らせいたします。

榮町洋裁女學院に保育所開設さる

せいぜい御利用下さい

五月一日からいよいよ今金保育所が開設されました場所は暫定的に、榮町今金洋裁女學院を充當しておりますが今夏までには、神社通りに建設中の公民館の上に獨立建物を新築の予定であります。

保育所にはどんな人達が入所できるのでしょうか。

以下簡單に御説明いたします。

先ず第一に、家庭で子供がいるために働けない人、家族全員で働いている爲子供の保育にかける人

病人のある家庭で、子供の保育にかける人

その他環境が子供に惡影響を及ぼすおそれのある家庭

以上のように大別します。入所兒童は、就學前なら何才でもよいのですが、現在建物を一時他と共用している關係上暫定的に四才以上としていますが、これは何れ獨立建物が出來れば年齢の制限はありません。

始業は午前八時、終業は午後四時まで、休日がありませんから毎日預けられます。

保育料は各家庭の收入と家族人員により算定されますが、平均四百円內外ですなほ入所兒童の申込み社特に締切りを設けないで、支障のない限り隨時入所させますから直接保育所又は役場厚生係にお問合せ下さい。

保育所には、專門の教育を受けた保母が三名專屬でお母さんに代り、衛生、教育等細心の注意と溫い愛情で皆さんのお子さんをお預りしています。

地代、家賃統制價格の改正のお知らせ

あなたが貸している、また借りている家の、家賃の公定價格はいくらになったかそれはこうすれば計算ができます。

先ず町役場（財政係）に行って、あなたの家と、敷地の台帳を見せて貰わなければなりません。

そうして、それに記載されている家の評價と敷地の評價價格を調べて下さい。

評價價格がわかりましたら家賃の公定價格を次のように計算します。

純家賃

家屋評價價格×千分の三・七

家屋延坪數×二四円

生地評價價格×千分の三

以上の合計が公定價格となります。

アパートや、下宿の間代は、借間人の間代を全部合計したものが今の方法で計算したその建物一棟分の公定價格を超えてはならないので皆さんのお手さんをお預りしています。

從つて、借間人が借りている部屋の廣さによつて、一棟分の家賃を按分したものが間代の公定價格になる譯です。但しアパートや下宿は、廊下や便所、階段などの手入れや修理に特別に費用がかかるし、火災保險料も雜業割增があつたりして一般の貸家よりどうしても經費が余計かかるので共益費が必要なときは、借りている部屋の坪數に三十五円をかけた額、アパートの場合は更にその坪數に十八円をかけた額を加えることができます。

アパートの間代の公定價格は普通の貸家に比べると割高になる譯です。

なお不明の點については町役場財政係へお問合せ下さい。

電話使用案內

現在役場に電話は四番と二十六番の二機がありますが各係を呼ぶには次のように御承知願います。

四番　町長室　助役
建設課　農業課
夜間宿直室

二十六番　收入役　總務課
教育委員會
農業委員會
土地改良區

發行所　今金町役場
發行人　今金町長　齋藤房由
編集人　今金町總務課長　小西恒徳
印刷所　今金町印刷所　戸澤印刷

みんなで作ろう明るい社會
5月―6月
社員增強赤十字募金運動
社員　百圓
特別社員　千圓
有功章社員　五萬圓
年額　一回
一回
募金委員が參上の節は是非御協力をお願いします
日本赤十字社今金分區

配給の窓

○○○○○○○○○○○○未受配米の打切りについて
▼三月より年四回（二月、五月、八月、十一月の末日）主要食糧購入通帳の整理を行ないます。
▼前記整理の際受未済米穀は配給辞退として打切ることになりますから注意して下さい。
但し、やむを得ないものに限り町長が證明した場合は有効期限一ケ月となります。
▼翌月配給分の先渡しは一切行わないことになりました。
○○○○○○○○○○○○轉出入時の米穀の配給について
▼轉出する時は翌月配給分の米穀は全量を買受けること。
未受配は配給辞退として処理せられます。
○○○○○○○○○○○○小賣販賣業者（米穀配給所）○○○○○○○○○○○○の登録變更について
▼消費者が區に止むを得ないものであり一万登録店の業務の運營が健全でないか又適當なサービスの提供がなされていないと認められる場合は登録の變更を行います。
▼登録を變更したい商は五月十五日迄に轉業届の提出をして下さい。

入通帳と印章を提出し六月から變更して下さい。
◎林務だより
▼造林臨時措置により北海道知事から造林計畫の通知を受けた方は造林届を提出して下さい。
▼今金町林野保全計畫（十ケ年國營事業）が樹立されました。
▽水源涵養林―一三五〇町歩
▽内陸防風林―五四町歩
▽水害防備林―十七町歩
▽防火林―二六五町歩
△土砂止林―二〇町歩
▼樹木立体農業とは何か？
▽寒冷地帶の傾斜地、火山の特殊地帶の耕作農業から樹木立体農業經營が經濟的にも國土保安、治水の効用から見ても有利である點から傾斜地經營方式の轉換を奨山村副業の一つとして特用樹の栽培を奨励するものであります。
●傾斜地耕作は降雨により肥料や土壌を流失する
●地力の維持が困難であり乾燥しやすく旱害をうけやすい
●生產勞働力であり低位生產をまぬかれない
▽樹木立体農業經營の特異性は
●土壌肥料の流失を防止する被覆作物である

大きく食糧增產に役立つ
●副産物で加工業による收入の増加ができる
●年中自己勞働可能で農家の經濟生活を安定にする（多期間整枝、剪定作業や新發採取勞働）
●氣象條件を調節緩和し、深根性耐旱性が大きいから冷害にも安全性質である
▽クリ、クルミの樹木農業は反當一〇本位の植栽故當初數年は農業生產を幾らかへらすだけで切替えできる
▽七～八年で樹齢收穫により收支のバランスがとれ永續する特徴がある
▽反當の農產物收獲と比較すると
▽もみ36俵38000円（農協一俵1060円）
▽麥3俵1180円
▽そば32俵24000円（農協一俵750円）
▽計63俵63180円
▽差引金額28000円
（全國平均）農家生產額6160円（全道平均）農家生產額196俵431円（一俵22円）
▽ナタネロウゴ1181本2917円（全國平均）農家生產額32俵2042円（2本1円24円70錢）平均4079円（全國平均）2822円農家生產額
右の通り低位生產地では十倍、全道平均では七倍の生產額を示す
●勞力に於ても反當馬鈴薯二三人に栗園では二、三人で足りナシ、リンゴとなり粗放經營にたえる（大体反當一二〇〇時間の經營で出來る）
●農業（八一五本）でタネ

五年目―五升
八年―一八〇升
十年―二八〇升
●クリ、クルミは穀粉、蛋白質、脂肪をふくむ食品價値が大きい
▽樹木立体農業の經營方式
一、果樹栽培（クリ、クルミ、ドングリ、）
二、耐陰性の強い優良牧草山野草の栽培
三、大小家畜の樹下放牧
▽クリは耐酸性が強い、深根性で排水が良く地下水の低い土地が適する
クルミも適應性が強く排水の良い砂質壌土、火山灰地がよいが適當の濕氣を必要とする
開拓地内急傾斜地の開拓作物として大きな使命をになうものである
▼森林愛護組合を設立して下さい。
●山火危險期ですが森林を保護するため未設置部落では森林愛護組合を設立して下さい。
●設立する場合は通知下さると萬事相談に應じます。
●昨年の大山火の出動手當が道から三〇萬円交付されているが組合未設置部落は交付の對象とならないから設立するようまとめていただきたい。
●火入の許可申請は一申請書は二日前早目に出して下さい。
2火入地を山火巡視員が防火施設を確認してからでないと許可しない方針です
●料率―年六分五厘償還年限―二十五年

通必要です
4出來得るだけ部落まとめて申請して一回に確認を得ること
5共同火入を實施して助け合いましょう

◎商工だより

▽中小企業金融公庫
四月から出資金百億円、貸付金一年―五年の長期運轉資金を市中銀行代理店として貸出しするから零細業者の金融が緩和される
▽北海道商工共濟協同組合近況
●加入者―三五九二名加入目標―五〇〇〇名
●掛金―二〇〇萬円
●見舞金―二四七萬円
●り災戸數―六戸（十月から十二月）
●加入口數の負担が一口二〇〇円
右の現況から見ても災害は突如予告なしに來るから未然に商工業者の難儀を救済したいので加入を御奨申上げます
▽農村電化に朗報
無電化地帶の電氣導入のため漁山漁村電氣導入促進法が出來ました
●送電配電施設に必要な資金の貸付
●開拓地における右資金に對しては國に於て補助を交付する
●料率―年六分五厘償還年限―二十五年

●本町では日進地區工事費四〇〇円、花石中里、美利河地區一〇〇〇萬円を見込み推進中です
▽今金月掛販賣商業務同組合（呉服、洋服、家具、自轉車、電氣器具、時計、本部の月賦販賣）が今度設立されました。良い品を安く樂に購入出來るよう利用いたしませう△買物は計畫的定價證の掲出してある店にいたしませう
▽六月商店經營の診斷實施本先生が本年も來町することになつています



毎月十七日
東瀬棚公民館に開設
巡廻職業相談所
取扱業務
一、職業紹介業務　一、職業指導業務
一、失業保險業務　一、その他
一、種苗斡仕業務

「緑の山を」

山火から守りましょう

山火の發生は、毎年五月から六月にかけて最も多く、年間七一八件以上を占めております。

最近の統計によりますと全國年間一、七〇〇件、内本道は二二三件、全國の一六%を占めており山火の發生原因は無論火入五三件、たき火二二件、すり燒き三二件、たばこ喫煙の不始末六〇件、汽車の飛火一三件、住宅火災四件、地ごしらい五件、その他二二件となつており開墾火入時の不注意（山菜採（たけのこふき時）を除りに、又は魚つりハイキング時のたきび、たばこの喫煙の不始末によるものが多い狀態でありますので開墾火入れ、山菜採取及び入林時に守らなければならないことを次に述べてみます。

一、開墾と火入れ

イ、火入地はまず枝條や苅草を中央に集め、筆を切つて三間以上の防火線を設けること。

ロ、火入れ準備が出來たら火入れ許可願書を役場に差出し、火入れ許可證の交付を受けること。

ハ、火入れは早朝（午前四時から七時）或は夕刻（午後四時から八時）の無風、日本晴のこと、當直の日といえども森林地帶に向つて風の吹く日には絶對に火を入れないこと

ニ、火は必ず高地から低地へ、風下から風上に向つて放火して下さい。

ホ、火入れ人數は多いほど早く終りますので多少忙しくとも近所お互に手傳い萬全を期しましょう。

◆次の人數が欠けると認められます。

五反歩以内は　十人以上
一町歩以内　十五人以上

二、山野菜採取について

これから山野菜の採取時期ですが、無斷で所有者の許可なく山野菜を採取してはなりません。

國有林は營林署、民有林は地主の承認を得て入山して下さい。又山野でたきびをすると罰せられます

三、火氣の取扱と罰則

森林地に於て火氣取扱を誤つたり、山火を出したりしますと罰せられます。

イ、火入許可なく火入れした場合

ロ、防火の設備をなさずあるいは接近する土地の所有者に通知せずに火入れした場合

ハ、他人の森林でたきびした場合

（一）に大きな回數を火入れた場合

（二）少い人員で火入れした場合

（三）完全に火を消さず火入地を立去つた場合

（四）許可を受けた日と違つた場合

（五）家屋その他の建物若しくは引火し易い物の近又は山野でひをたいた場合

都市計畫

今年から實施に決定

東町、東雲町街路

今年度からいよいよ町の都市計畫が實施されることになりました。

町では、昭和二十六年に都市計畫の指定方を建設省に申請、指定を受けその後實施計畫を樹立中のところ今年度分として、このほど道廳都市計畫課から百二十七萬七千円の事業施行の認可通知がありました。

今回實施する工事は、市街地の大通り、正しくは、濕地方豐區線、國鐵停車場線約百二十メートルを工費百二十七萬七千円で施工

急カーブの路線を直線に切替えて交通事故を防止するとともに、現在の路巾六間を十二間に擴張し、歩道、車道に區分するものであります。工費百二十七萬七千円のうち道費補助が四割、町費が四割となつています

このため市街地目の出町東町西の民家が若干影響町計畫法によつて移轉しなければならないことも豫想されますが、町都市計畫委員會では近く説明の上決定する予定です。

森林火災保險に

加入しましょう

最近森林熱が高まつてきましたことは非常によい傾向であります。ところが折角造林しても昨春のような大山火をおこし、貴重な森林資源を消失してはなんにもなりません。

この山火事による民有林の被害（全國）は年々平均三〇、〇〇〇町歩を超え、民有林面積の千分の二、三に當り被害材積は約七〇〇萬石にも及び、しかも年々增加の傾向にあります。

更に山火事を森林上からみますと、現在民有林の人工林は約四〇〇萬町といわれておりますが、この被害のうち人工林の火災は約八〇〇町です。このように年々多額の國費と造林者の愛護する資金をなだにしているのです。

そこで不幸にして山火事の災害にあつたときでも、すぐに再造林ができるように心がけておかなければなりません。

そのためには造林地は全部森林火災保險に加入するようにいたしましょう。

加入手續は森林組合にお願いて一切お世話をすることになつています。

人工造林計畫決定

昭和二十九年度の町有地人工林計畫が次のように決定しました。

△植栽
光合地區　十町歩
鈴岡地區　二十六町五反
△澁岸下刈四十二町歩

統計功勞者十五氏

道知事より表彰

統計事務功勞者として農業調査した次の統計調査員十五氏が今回道知事より表彰されることになりました。

△勤續十年部門表員
新木慎治　三上信一
須藤保雄　河嶋榮
細川勝吉　岸本仁左衛門

△勤續五年統計調査員
服部孝助　菅木勇
渡邊勇　伊藤源次郎
高島三千三　今村正俊
田中秀雄　鈴木實
鹿藤三千男

及川さんの美舉

佛町駐在員の及川九郎さんは永年佛町内の駐在員を續け心に勞めてきたので、町内ではその勞に酬いるため千五百円を贈りましたが、及川さんはそれをそのまま新入學兒童の困つている人に何か買つて與えてほしいと寄贈へ傳言を申しでました。



馬の傳貧、流腦予防注射實施について

昭和二十八年度の馬の傳貧檢診と流腦の予防注射を次の日程により實施しますから、もれなくひきつけるようお願い致します。

檢診手數料

一頭一回に付　七十円

二才、當才は予防注射を三回實施します。

手數料は、檢診當日納入して下さい。

× ×

雨天の場合でも予定どうり實施いたします。

部落名	傳貧檢診流腦一回	月日	流腦二回	月日	流腦三回
美利河	6	15午前九時半	7	6午後一時	7 24 全上
花石	〃	16 全	〃	〃	〃
中里	〃	17 全	〃	17午前九時半	〃 25 〃
住吉	〃	18 午前九時	〃	18 午前九時 午後一時	〃 26 〃
上種川	〃	19	〃	〃	〃
種川	〃	20	〃	19 午前九時 午後一時	〃 27 〃
全	〃	21	〃	〃	〃
稻穂	〃	22	〃	20 午前九時	〃 28 〃
下登栄消	〃	23	〃	21 午前九時 午後一時	〃 29 〃
神丘	〃	24	〃	〃	〃
神丘五線	〃	25	〃	22 午前九時	〃 30 〃
神丘高台	〃	26	〃	〃	〃
今金	7 12 午前九時		8 7 午前九時	23 午後一時	8 14 全上 31 〃

昭和二十八年度馬の傳貧檢診及び流腦予防注射實施日程

部落名	傳貧檢診流腦一回	月日	流腦二回	月日	流腦三回
鈴岡	6	28午前九時	7	23午後一時	7 31全上
八鈴	〃	29	8	1午前九時 午後一時	8 7 全
八東維新	7	1	〃	〃	〃
八東中央	〃	2	〃	2午前九時 午後一時	〃
全	〃	3	〃	〃	〃
白石	〃	4	〃	3午前九時	〃
豊田	〃	5	〃	4午前九時 午後一時	〃
幹国神	〃	6	〃	〃	〃
金原昭和	〃	7	〃	5午前九時 午後二時	〃
金原中央	〃	8	〃	〃	〃
日進	〃	10	〃	6午前九時	〃
今金	〃	11	〃	〃	〃
今金町平均	〃	14	〃	13	〃



各投票所別投票成績調

去る四月十九日及び二十日に行われた衆議院議員と參議院議員選舉につきましては、皆様方の公明選舉に對する深い御理解と御協力を頂きまして無事選舉事務の遂行を見ましたことを厚く御禮申し上げます。

例年に比べ今年の投票率が非常に悪かったことは全國的な狀況でありましたが國民としての權利を行使する最も重大な機會ですからこれからも絶對棄權することのないようお互い自覺が必要です。

次に各投票所別の投票率を掲げてみます。

（十九日、二十四日の選擧の平均）

美利河	七八、〇六	住吉	九三、三三
花石	七〇、〇八	上種川	五九、四二
中里	八一、二九	種川	七九、七六
光川	四五、五二	八東	六四、八三
金原	九二、九〇	豊田	八三、六九
神丘	八一、五三	日進	四九、五二
今金農村	六九、三三	今金市街	六五、六四

妻を筆頭者とした戸籍届出について

婚姻戸籍で戸主でない者のムコ養子縁組婚姻又は入夫婚姻により昭和二十三年一月一日から子供が出生したので新法によって妻を出頭者として（戸主）新戸籍を編製している戸籍が、昭和二十七年度民事甲第一、一〇二號民事局長の通達によって、今回夫を筆頭者として戸籍訂正の申出をすることができるので、皆さんの戸籍でこうした戸籍が編製されている家ですから夫を戸籍の筆頭者としたい者は、戸籍訂正の申出を戸籍係に連絡して下さい。

田代入殖地に井戸を掘さく

全額國費で水不足を解決

田代地區には現在十五戸のろ、いよいよ先月からボーリング掘さく工事に着手しました。

工費は百萬円（全額國費負擔）で八インチ徑の鑛管五十メートル、六インチ徑鑛管百メートル、合計百五十メートルを掘り下げるもので完成は六月末の予定になっており、これが完成の曉は入殖者に及ぼす影響は測り知れないものがあります。

開拓者が入殖していますが入殖地は何れも高台なので井戸の便なく、飲料水を得るため春の雪融水や、一キロ半もはなれた湧水を利用し辛うじてカツをしのいでいる有様で難渋す前の狀態にありましたが、道開拓部ではこの惱みを解消しようと昨年來電氣探水機によって水源地層を調査中のとこ

